

# I 砂川市立砂川学園 学校経営の基底

## 1 学校教育に今、求められるもの

我が国を取り巻く社会環境は、少子高齢化の進行、情報技術やグローバル化の進展、新型コロナウイルス感染症の流行などを背景として、将来の予測が困難な状況となっている。

また、世界の共通目標として掲げられたSDGsに係る取組を一層推進し、将来の世代にわたり恵み豊かな生活の確保を図るとともに、未来を切り拓く子ども達を誰一人取り残すことなく健やかに育成し、一人一人がウェルビーイング（Well-being）を実感できる社会づくりが注目されている。

こうした中、学校教育では、全ての子ども達が現代社会における課題を主体的に捉え、解決に向けていくために、自ら考え、行動する力を身に付けることが重要である。

そのため、9年間の義務教育期間を通して、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った教育や、これまでの教育実践と最先端のICTのベストミックスにより、児童生徒一人一人がもつ力や可能性の最大限の発揮につながる学習活動を推進するとともに、地域・家庭と連携・協働した「社会に開かれた教育課程」の実現と、カリキュラム・マネジメントを通じた次世代に求められる資質・能力の育成により、持続可能な社会の担い手を育てることが求められている。

また、人口減少が急速に進行し、全国の各自治体において持続可能なまちづくりが急務となっている中、砂川市においても、平成27年に「砂川市人口ビジョン」及び「砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し具体的な施策を推進するとともに、令和3年に策定した「砂川市第7期総合計画」に基づく取組が行われている。

今年度開校する義務教育学校は、市内唯一の市立学校であり、そこで学習をする子ども、保護者はもとより、地域住民の期待は大変大きいものであり、義務教育学校が、本市のまちづくりの一翼を担う役割を有していることについても、学校経営の責任者はしっかりと認識する必要がある。

## 2 砂川市が目指す学校教育の姿

### (1) 砂川市第7期総合計画

砂川市は、令和3年から令和12年までの10か年を見据え、「砂川市第7期総合計画」に基づいたまちづくりを推進している。そこには重点課題の推進として「**2** 子育て支援と教育の推進」が挙げられており、また「基本目標3 教育・文化・スポーツ」として、「豊かな心と学ぶ力を育むまち」が掲げられている。

そのことを受け、砂川市教育委員会では、「砂川市教育目標」を策定し、その目標達成に向けた指針となる「砂川市教育推進計画」を定めた。そして、本推進計画の実現のための重点施策を「砂川市教育実践方針」として、毎年度更新している。

市内唯一の市立学校となる本校の学校経営は、こうしたまちづくりの視点や本市教育推進の重点としっかりと関連付けられたものでなければならない。

### ア まちづくりの基本理念（「砂川市第7期総合計画」より抜粋）

本市は、これまで築いてきた「まちづくりの主役は市民」の考えを継承するとともに、先人たちが築きあげてきた豊かな自然環境、地域を支える産業、歴史や文化などの地域資源を活かした魅力ある「ま

ち」を礎とし、市民の主体的な関わりを通して、明るい未来を実現できるまちづくりを進めます。

また、多様化する社会の中でも、市民一人一人の思いを大切に、市民をまちづくりの中心としてともに行動していくことで、市民が暮らしやすいまちづくりを目指します。

イ 目指す都市像：『自然に笑顔があふれ明るい未来をひらくまち』

恵まれた自然環境の中で、充実した医療・保健・福祉・教育環境のもと、子ども達はのびのびと育ち、成長を見守る大人達も健康でいきいきと暮らし、生活に対する安心感や日々の幸せから、市民の笑顔が絶えないまちを目指します。

笑顔があることで家族、地域、学校、職場など様々な人を結びつけ、そのつながりが『ちから』となって途切れることなく未来へと続き、「ずっと住み続けたい」「これから住みたい」「帰ってきたい」と思えるような、愛着をもてるまちづくりを、市民と行政が一つになって進めていくまちを目指します。



ウ 基本目標3（教育・文化・スポーツ）：『豊かな心と学ぶ力を育むまち』

生涯にわたって学びを続け、豊かな人生を送ることができるよう、学びのための環境整備を進めるとともに、新たな未来を拓くため、地域と連携して子ども達の成長を支え、豊かな心や学ぶ力を育む教育の充実を図ります。

また、市民の郷土を尊重する心を育むため、芸術文化活動の充実や歴史・文化財の伝承を進めるとともに、スポーツ・レクリエーション活動などを通して、生きがいをもって暮らすことができるまちを目指します。

- 施策1（生涯学習）生涯にわたって誰もが学び、その成果を活かすことのできるまちづくり
- 施策2（学校教育）子どもたちの生きる力を育み、可能性を広げるまちづくり
- 施策3（社会教育）地域とのつながりを育み、学ぶ環境の充実したまちづくり
- 施策4（芸術・文化・文化財）文化に親しみ郷土への誇りを育むまちづくり
- 施策5（スポーツ）スポーツ・レクリエーションに親しみ、健康的で生きがいのある暮らしを推進するまちづくり

エ 施策2（学校教育）：子どもたちの生きる力を育み、可能性を広げるまちづくり

① 現状と課題

グローバル化、高度情報化が急速に進展し予測が困難とされる社会においては、これからの社会を生き抜き、新たな未来を拓くための「生きる力」を育む教育の一層の推進や、生涯にわたって学び、活躍し続ける力を身に付けていくことが求められています。

地域との連携においては、教育課題へのより効果的な対応や持続可能な地域の発展のために、目標やビジョンを地域と共有し、連携・協働しながら子ども達を育む、地域とともにある学校づくりが重要となっています。

本市においても、主体的・対話的で深い学びの実践により、確かな学力、豊かな心、心身の健やかな成長など、「生きる力」を育むとともに、郷土を誇りに思い地域を支え輝く人材の育成を地域と一体となって進める必要があります。

また、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合が増加する中、早期からの一貫した支援に向け、特別支援教育への理解促進や専門性の向上、体制整備など、特別支援教育の充実を図る必要があります。

小・中学校における教育環境については、児童生徒数の減少から学校の小規模化が進行する中、多様な学習機会や様々な個性に触れ、切磋琢磨できる集団的な教育環境の確保、公平な教育環境整備が難しくなりつつあり、学校規模を標準化させることを基本とした適正配置は必要かつ急務な状況にあり、これらの教育課題に対応し、より効果的な教育活動を一貫して推進していくためには、小中一貫教育の導入を図ることも必要になっています。

## ②目標

子ども達がこれからの社会を生き抜き新たな未来を拓くために、確かな学力、豊かな心、健やかな心身を育み、生涯にわたって学ぶ力を身に付け可能性を広げていく、教育の充実したまちを目指します。

## (2) 砂川市教育目標（抜粋）

### ア 基本理念：『豊かな心と学ぶ力を育むまち』

生涯にわたって学びを続け、豊かな人生を送ることができるよう、学びのための環境整備を進めるとともに、新たな未来を拓くため、地域と連携して子ども達の成長を支え、豊かな心や学ぶ力を育む教育の充実を図ります。

また、市民の郷土を尊重する心を育むため、芸術文化活動の充実や歴史・文化財の伝承を進めるとともに、スポーツ・レクリエーション活動などを通して、生きがいをもって暮らすことができるまちを目指します。

### イ 教育目標

砂川市教育目標は、知、徳、文化・スポーツ、郷土の4つの柱によって構成されます。市民一人一人が生涯学習社会において、調和のとれた人間形成を図り、さらに豊かな自然を大切に、明るく住みよい地域社会を築くための指標として教育目標を定めています。

【知】 よりよく考え未来を生きる力を共に学び続ける人

【徳】 豊かな心を持ち共に思いやる人

【文化・スポーツ】 文化やスポーツ・レクリエーションを楽しみ共に健やかな成長を目指す人

【郷土】 すながわを誇りに思い共に地域を支え輝く人

ウ 学校教育における重点実践目標（「砂川市教育推進計画」に記載）

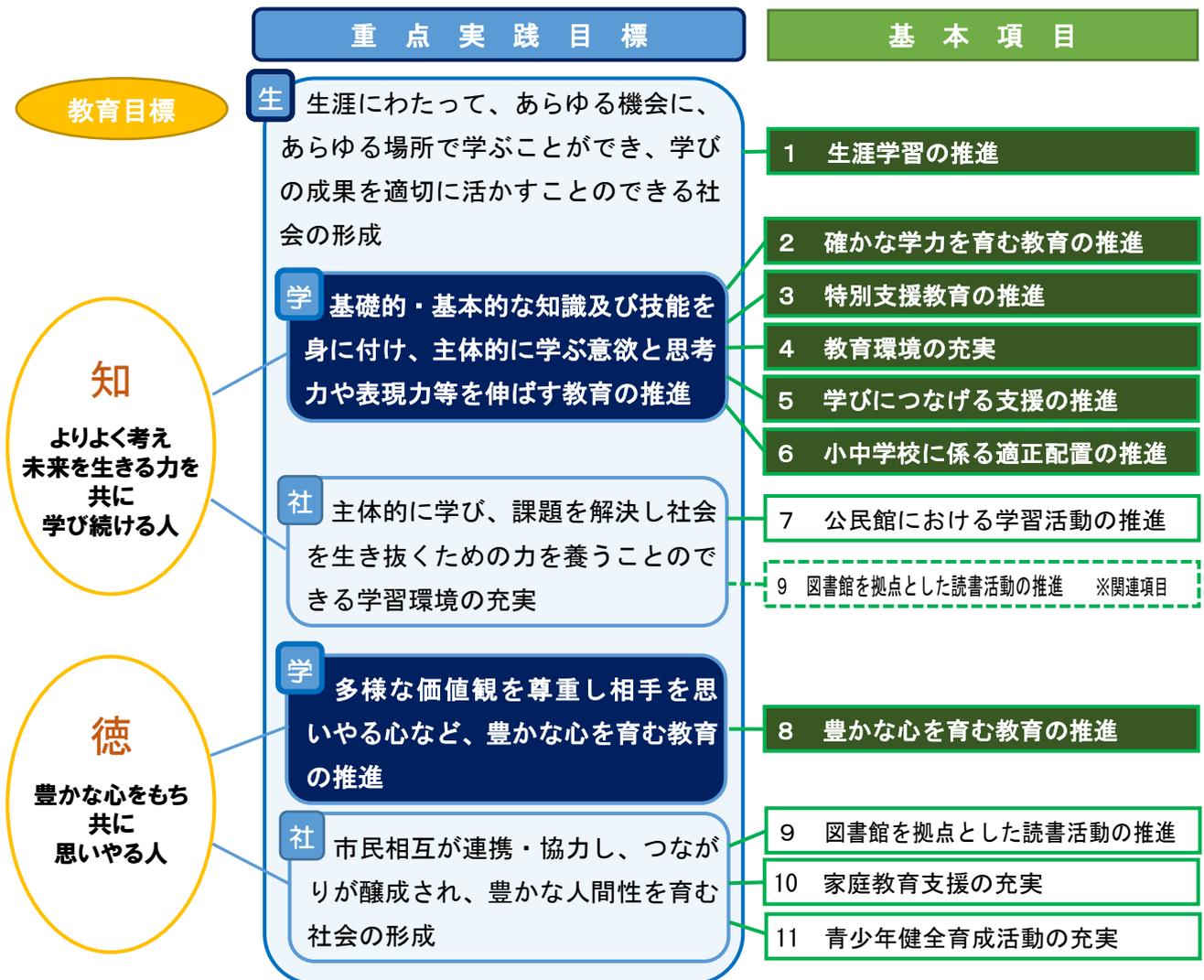
「砂川市教育目標」の学校教育における重点目標は次のとおりである。

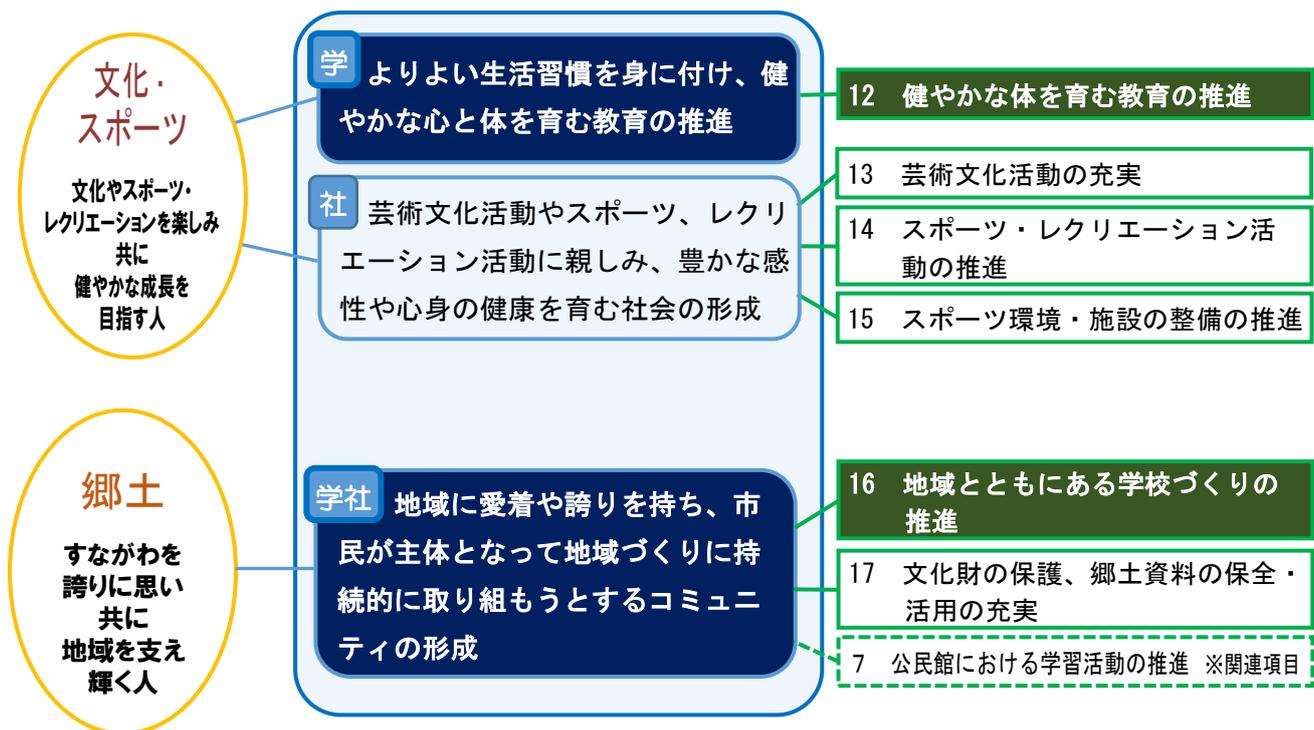
- 【知】 基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、主体的に学ぶ意欲と思考力や表現力等を伸ばす教育の推進
- 【徳】 多様な価値観を尊重し相手を思いやる心など、豊かな心を育む教育の推進
- 【文化・スポーツ】 よりよい生活習慣を身に付け、健やかな心と体を育む教育の推進
- 【郷土】 地域に愛着や誇りをもち、市民が主体となって地域づくりに持続的に取り組もうとするコミュニティの形成

(3) 砂川市教育推進計画

本市では、上述のとおり、まちづくりを進めるための基本方針である砂川市第7期総合計画において基本目標の1つとされている「豊かな心と学ぶ力を育むまち」を基本理念に、教育目標を定めた。

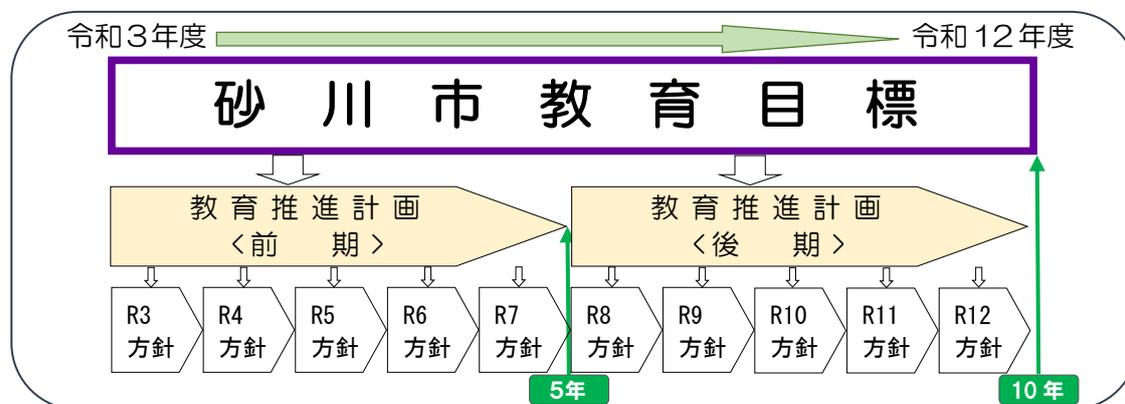
これらのことを踏まえ、これからの砂川市の教育の方向性と具体的な取組を総合的かつ体系的に明確にするために、「砂川市教育推進計画」を策定した。本計画は、砂川市の教育振興に関する基本的な指針であり、教育基本法第17条第2項に規定される、教育の振興のための施策に関する基本的な計画としての性格をもつ。





#### (4) 砂川市教育実践方針

「砂川市教育実践方針」は、「砂川市教育推進計画」に基づき、今日的な教育課題等を取り込みながら、単年度の具体的な実践目標として策定されるものである。このことを踏まえた、各種教育施策や学校教育活動が推進されている。



### 3 砂川市義務教育学校基本構想

砂川市教育委員会では、市内の児童生徒数が年々減少する中、将来にわたり効果的な統一性のある教育活動を維持するため、平成30年度から小・中学校の適正規模・適正配置の検討を開始した。検討にあたっては、小・中学校のあり方や基本的な考え方について、市内の関係する各種団体・組織の方々から広くいただいた意見を踏まえ、パブリックコメントを経て、令和元年6月に適正配置に係わる基本方針を策定した。

その後、基本計画（案）の協議・検討を進めていくため、検討委員会を設置し、令和元年12月に提言書がまとめられた。その提言書を受け、教育委員会では、それまで検討委員会で整理いただいた内容を尊重しながら精査を進め、令和2年5月に「砂川市立小中学校適正配置基本計画」を策定し、地域住民や各小・中学校PTAに対して、基本計画の推進について説明会を開催し、合意形成が図られた。

令和3年6月には「砂川市立小中学校統合準備委員会」と「砂川市小中一貫教育推進委員会」を設置し、令和5年度の中学校統合、令和8年度の義務教育学校の開校、小中一貫教育の推進について議論を重ねていただき、活動や取組は現在に至っている。

また、令和8年度の義務教育学校の開校を目指し、砂川市義務教育学校基本構想（案）に対するパブリックコメントを経て、令和4年4月に「砂川市義務教育学校基本構想」を策定した。本基本構想は、「砂川市教育目標」や「砂川市教育推進計画」を踏まえて策定されたものであり、また現在、学校教育が目指すべき姿を網羅的に内包する内容となっている。

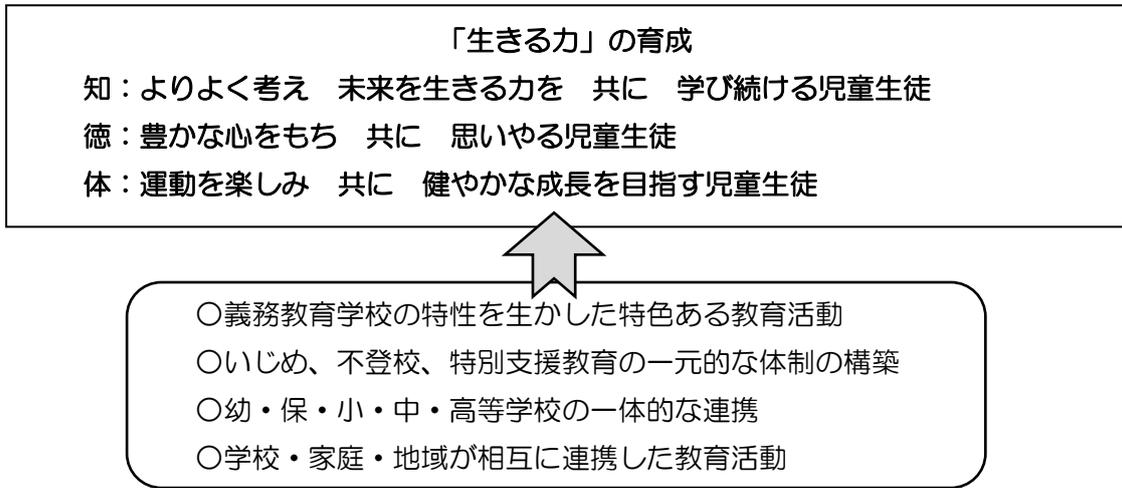
そのことから、本基本構想は学校経営の基底となるものとおさえる。

## (1) 砂川市義務教育学校の教育

### ア 小中一貫教育の推進

児童生徒の「生きる力」を育むため、児童生徒一人一人の能力や適性などに応じてその意欲を高め、基礎的・基本的な知識・技能等を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度を育成するとともに、多様性を尊重する態度や互いのよさを生かして協働する力、持続可能な社会づくりに向けた資質・能力、優しさや思いやりなどの人間性等を育むことが重要である。

そのため、学習指導要領の着実な実施により義務教育の目的・目標を達成する観点から、小学校6年間、中学校3年間と分断するのではなく、義務教育9年間を一体的に捉え、指導の一貫性や学びの系統性を重視した教育活動を展開する義務教育学校を目指すこととする。



### イ 学年の区切りと目指す教育活動

義務教育学校における教育課程の編成に関しては、小学校及び中学校学習指導要領を準用することから、9年間の学習内容は変わらないが、義務教育学校だからこそ可能となる9年間の義務教育における系統的、継続的な教育計画を実施する。

具体的には「6-3制」の学習内容を踏まえた上で、9年間を見通した「4-3-2制」の学年段階の区切りによる系統的な編成を行う。また、中学校で行っている教科担任制を前期課程の後期に当たる5・6年生から段階的に導入することにより、スムーズな後期課程への進級、安定的な学力の向上を目指す。

### ① 1st ステージ

1年生から4年生までを一つの区切りとして、基礎・基本の確実な定着を目指し、学校生活に慣れながら、基本的な生活習慣や学習習慣の確立を図る。また、学級担任のもと、安定した環境の中で基礎的な学力を育む。

- 学びへの興味・関心をもち、基本的な学習習慣を身に付ける。
- 思考力・判断力・表現力を発揮して主体的に学習に取り組む。
- 体験活動等を通して、友達と仲良く接する。
- 友達と互いに励まし合い、望ましい人間関係を築く。
- 早寝早起きなどの基本的な生活習慣を身に付け、交通ルールや学校の決まりを守る。
- 健康で安全な生活の大切さを理解する。

### ② 2nd ステージ

5年生から7年生までを一つの区切りとして、基礎・基本の徹底を目指し、義務教育前期課程から後期課程への円滑な接続により、学びの内容深化に伴う環境の変化を緩和し、安定的な学力の向上を図る。

- 7年生の学習指導をよりスムーズにするため、一部教科担任制を導入し、前期課程と後期課程の教員が一体となって専門性を生かした学習指導を行う。
- 知識・技能を取得し、それらを活用して課題解決をする中で、思考力・判断力・表現力を使って主体的・対話的に学習に取り組む。
- 周囲の人の個性や特性を理解するなど、相手の立場や気持ちを理解し、誰とでも適切な人間関係を築く。
- 学校の決まりやマナーの意義を理解し、主体的に健康で安全な生活を送る。

### ③ 3rd ステージ

8年生から9年生までを一つの区切りとして、個性・能力の伸長を目指し、9年間のまとめとして、知識・技能の習得とともに、主体的に課題に取り組み、解決するための思考力・判断力・表現力等の充実を図る。

- 職場体験学習や進路学習を通して、社会で生きていく力を育てる。
- 多様な進路選択が可能となるようなキャリア形成を目指した学習やガイダンスを実施する。
- 知識・技能を習得し、それらを活用して課題解決する中で、多面的に思考・判断し、相手の立場に立って表現するなど、主体的・対話的に学習に取り組む。
- 人間尊重の精神に基づき、物事を多面的・多角的に考え、周囲の人とよりよく生きようとする。
- 自らを律し、他の範となる健康で安全な生活を心がける。

## ウ 教育理念と目指す児童生徒像

一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続

可能な社会の担い手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められている。

そのため、揺るぎない教育理念のもと、義務教育学校の特性を生かすとともに、学校運営協議会の組織を活用するなどして、学校・家庭・地域の連携を深め、目指す児童生徒像に迫るための教育活動を推進する。

#### 【教育理念】

### 児童生徒の豊かな心と 学ぶ力を育む教育の実現

生涯にわたって学び続け、豊かな人生を送ることができるよう、学びのための環境整備を進めるとともに、新たな未来を拓くため、地域と連携して子供たちの成長を支え、豊かな心や学ぶ力を育む教育の充実を図ります。

#### 【目指す児童生徒像】

【確かな学力】：よりよく考え、自ら進んで学習に取り組む児童生徒

【豊かな人間性】：自他の命を大切にし、思いやりのある心豊かな児童生徒

【健やかな体】：健康で安全な生活を心がけ、自ら進んで運動に親しむ児童生徒

【郷土を愛する心】：ふるさと「砂川」に誇りをもつ児童生徒

## II 砂川市立砂川学園 学校経営基本方針

### 1 地域・児童生徒の実態

#### (1) 砂川市の概況

砂川市は空知支庁の中央部に位置し、北は滝川市、西は新十津川町、東は歌志内市と上砂川町、南は奈井江町に隣接している。その広さは、東西 10.5km、南北 12.7km、面積は 78.69 km<sup>2</sup> に及んでいる。地勢は、東部はなだらかな丘陵地帯で西部に向けて傾斜して石狩川左岸に連なっており、その河岸段丘上に南北に細長く市街地が形成されている。その中央部を JR 函館本線、国道 12 号、道央自動車道が縦貫しており、交通の利便地となっている。

近年における社会・経済情勢の急激な変化は、砂川市の産業構造にも大きな影響を与え、従来の大工場中心型から中小企業中心へと変化してきているが、周辺地域との経済・文化の交流が盛んとなり、滝川市とともに「中空知広域圏」の中核的役割を担っている。

昭和 33 年の市制施行当時は 3 万人を超えていた人口は、三井東洋高圧化学工場の縮小や近隣地域の炭坑閉山、昨今の少子化等による影響を受けて緩やかに減少しつつあり、現在は 1 万 6 千人を下回る人口となっている。

令和 2 年には、「自然に笑顔があふれ 明るい未来をひらくまち」を目指す都市像として、令和 12 年度までの 10 か年を期間とした「砂川市第 7 期総合計画」が策定され、恵まれた自然環境の中で、充実した医療・保健・福祉・教育環境のもと、子ども達はのびのびと育ち、成長を見守る大人達も健康でいきいきと暮らし、生活に対する安心感や日々の幸せから、市民の笑顔が絶えないまちづくりが進められている。

校区の特徴として、砂川市民のおよそ3分の2が居住する市域南半分については、最南部の豊沼地域は、三井化学の工業エリアと西豊沼・東豊沼を中心とする農業エリアが混在する農工場地帯となっており、広大な自然の中で、地域の特徴を生かした体験的な学習活動が行われる素地がある。中心市街地は主要幹線道路である国道12号線や歌志内市、上砂川町、新十津川町に通じる道道に沿って住居が近接しているため、交通量が多く、各種店舗が集中している。市域北半分について、北光地域は、稲作等の一次産業と道央自動車道に近接する地域であることから各種工場が点在する一帯であり、「道立北海道こどもの国」や「北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川」など、周囲の豊かな自然の中で様々な体験活動を行うことができる環境が整っている。最北部の空知太地域は、空知川をはさんで滝川市と隣接し、国道12号線沿いに自動車関連の工場等が点在するという環境から、団地造成が進み、戸建て住宅が立ち並び都市化の傾向を強めた地域である。

なお、居住するエリアを問わず保護者の職業は多種多様であり、ものの見方や考え方、価値観の多様化が進んでいることは、本市の児童生徒の思考や行動に少なからず影響を与えている。

また、保護者の期待する児童生徒像として、思いやりある子ども、礼儀をわきまえられる子ども、優しく親切な子どもといった心の育ちを願う傾向がある。

なお、高校への進学率は例年100%に近く、塾に通う児童生徒も多く見られるなど、保護者の進路に対する関心は比較的高い。また、部活動に参加する生徒の積極的な姿勢から、子ども達の全人的な成長への保護者の期待が現れている。

一方で、過保護・過干渉や放任など、子どもと良好な関わりをもてない保護者や、家庭生活の維持そのものに困難が見られる家庭もあり、基本的な生活習慣や集団生活を送る上で課題をもつ児童生徒も見受けられる。

## (2) 児童生徒の構成

本校は、令和5年度に砂川市立石山中学校と統合した砂川市立砂川中学校と、砂川市立砂川小学校、砂川市立豊沼小学校、砂川市立中央小学校、砂川市立空知太小学校、砂川市立北光小学校の5つの小学校が1つとなり、砂川市内全域が通学区域となった。児童生徒数は近年の少子化傾向もあるが、統合を機に約760名となり、令和9年度以降も70名前後の入学者数で推移する見込みである。

特別支援学級は13学級（知的3・肢体1・病弱2・難聴1・言語2・情緒4）設置しており、一人一人の児童生徒の教育的ニーズに適切に応じた個別指導はもとより、児童生徒同士の理解・交流を図るための指導体制の工夫・充実が求められる。また、インクルーシブ教育システムの構築の視点から、共同及び交流学习の推進、合理的配慮の適切な提供、関係機関とのきめ細やかな情報共有・連携も重要な課題である。

## (3) 児童生徒の実態

明るく元気なあいさつや返事ができるなど、全体的にはほがらかで素直な児童生徒が多い。また、与えられた役割や自らの責任を最後まで果たそうとする姿勢や、指導されたことについて意識して行動することができるなど、おおむね落ち着いた態度で生活しているといえる。

また、「全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査」の結果からは、相手を思いやる意識数値は年々上昇しており、他者を大切にすることが本市の子ども達の大きな魅力といえる。

一方で、軽率で粗雑な言動により他者を傷つけることや、通信機器を介したトラブル、自制心をもって自律的に行動することが困難であるなど、課題を抱えた子どもも見受けられ、同時に自尊感情の低さも課題となっている。

さらに近年は、発達上の特性を強くもった子どもも増えており、個に応じた指導や支援が求められるケースも多い。

なお、子どもの生活状況は、学習面にも影響を与えており、教科によっては意欲をもって前向きに授業に臨む様子が見受けられる一方で、受け身な姿勢が見受けられるとともに、課題によっては思考することをあきらめてしまったりする側面も見られる。

また、「全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査」の結果からは、経年的に家庭学習に取り組む時間が全国平均と比較して、大きく不足しているなど、確かな学力の育成にあたっては、子どもの学びへ向かう意欲を高め、最後まで粘り強く考え、やり抜く力を身に付けさせることが必要である。

標準学力検査等の各種調査結果を分析すると、学力数値は全体として低い傾向にあり、個々の学力差や基礎的・基本的な学習内容の定着が十分ではない状況も見られることから、授業改善と家庭と連携した学習習慣の確立を進める必要がある。

運動に対しては、苦手意識をもっている子どもが多く、体を動かすことの楽しさや、健康的な生活につながる大切な要素であることを実感させることも必要である。

## 2 学校経営の基調

現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字を取って「VUCA」の時代とも言われている。少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展、子どもの貧困、地域間格差、社会のつながりの希薄化など、社会の課題として近年継続的に指摘されてきたことに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響及び国際情勢の不安定化は、正に予測困難な時代を象徴する事態であった。

そして、そうした情勢は、わたしたちの平穏な日常を脅かし、基本的な価値を揺らがせる結果をもたらすと同時に、教育基本法の前文にある「たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献する」ことの重要性や教育の目標にある生命を尊重することの大切さを再確認する契機ともなった。

さらに、このような危機に対応するレジリエンスを備えた社会をいかに構築していくかという観点から、これからの学校教育を考える上での重要な視点になったといえる。

さて、そうした視点から、これからの社会を見据えたとき、『現時点で予測される社会の課題や変化に対応できる人材を育成する』ということと、『予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していくことができる人材を育成する』という、双方からの教育活動の推進が求められている。

『現時点で予測される社会の課題や変化に対応できる人材を育成する』という視点から考えると、現在、先進諸国においては、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいを感じる「ウェルビーイング(Well-being)」の考え方が重視されてきており、経済協力開発機構(OECD)の「ラーニング・コンパス(学びの羅針盤)2030」では、個人と社会のウェルビーイングは「私たちの望む未来(Future We Want)」であり、社会のウェルビーイングは共通の「目的地」とされており、子ども達には、様々な課題に主体的に向き合い、多様な他者と協働して解決していくことを通した、幸福や

生きがいを追求できる力が求められる。

さらに、社会の多様化が進む中、障害の有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会の実現を目指し、その実現に向けた社会的包摂を推進する必要もある。

また、『予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していくことができる人材を育成する』という視点からは、「持続可能な社会の創り手」という学習指導要領前文に定められた目指すべき姿を実現することが求められる。

このことから、本校における学校経営のコンセプトとして『社会に根差した子どものウェルビーイング向上』及び『持続可能な社会の創り手の育成』を掲げ、「豊かな心と学ぶ力を育むまち」という砂川市教育目標の実現に向けて、知・徳・体・郷土という4つの観点から、子ども達の「資質・能力」をバランスよく確実に育み、「生きる力」の育成を進めていくこととする。

社会の現状や変化を踏まえ、これからの社会を展望したとき、教育こそが、社会をけん引する駆動力の中核を担う営みであり、人間中心の社会を支えるシステムとなる時代が到来しているといえる。

我が国最初の全国規模の近代教育法令である「学制」が公布されてから令和4年で150年を迎えるに至り、その間の教育制度は、幾多の改革を経て現在の制度を形成してきた。これからの未来に向けた学校教育の在り方を構想するにあたって立脚すべきは、教育基本法の理念・目的・目標・機会均等の実現を目指すことが、先行き不透明で将来の予測が困難な時代においても変わることのない、立ち返るべき教育の「不易」であり、社会や時代の「流行」の中で、我が国の教育という大きな船の羅針盤となるということである。時代に応じた「流行」を取り入れてこそ「不易」としての普遍的使命が果たされるものであり、不易と流行の元にある教育の本質的価値を実現するために、学校として、羅針盤の指し示す進むべき方向に向けて必要な教育活動を着実に実行する。

### 3 学校経営の基本方針

- (1) 新たな歴史と伝統を築き上げる清新な気概を抱き、教職員、保護者、地域住民が同じ方向を向いて子どもの「生きる力」を全方位から育む教育活動を推進する。
- (2) 与えられた知識を習得するにとどまらず、課題解決に向けて、それらを応用・活用できないか試行錯誤を繰り返したり、周りの人々と協働して納得解を見いだしたりする仕掛けを施した教育活動を推進し、子ども達に「持続可能な社会の創り手」となることができる資質・能力を育成する。
- (3) 周りの人々や社会とのかかわりを通して、自らをかけがえのない存在と自覚するとともに、他者を尊重し、互いの多様性を受け止め合い、生き生きと自分らしく生活を送ることができるような、「全ての子どものウェルビーイング」の向上を図る。
- (4) 砂川市の豊かで多様な人的・物的資源を最大限、効果的に活用した教育活動を推進し、「社会に開かれた教育課程」のもと、「地域とともにある学校」づくりに積極的に挑戦する。

### 4 学校教育目標と目指す子どもの姿及び目指す学校像

#### (1) 学校教育目標

すでに述べたとおり、唯一の市立学校となる義務教育学校においては、児童生徒・地域の実態を踏まえるとともに、市のまちづくりの方針や砂川市教育目標、砂川市教育推進計画、砂川市教育実践方針、

砂川市義務教育学校基本構想、砂川市小中一貫教育推進計画を基底とした学校教育目標が設定されることが望ましいと考える。

■砂川市第7期総合計画                      めざす都市像：『自然に**笑顔があふれ**明るい未来をひらくまち』

■砂川市教育目標                              基本理念：『**豊かな心と学ぶ力**を育むまち』

■砂川市義務教育学校基本構想 教育理念：『児童生徒の**豊かな心と学ぶ力**を育む教育の実現』

このことから、改めて3つの記載に目を向け、学校教育目標として掲げるべき内容を整理すると、大きく2つの視点が浮かび上がる。

### ① 豊かな心 ⇒笑顔があふれ

砂川市教育目標の策定にあたり、令和元年8～9月にかけて、18歳以上の市民500名、小・中学校全保護者（小：492、中：355）847名、砂川高等学校2学年生徒107名の計1,454名に意識調査アンケートを実施したところ、888名（61%）から回答をいただいた。アンケートでは「知」「徳」「文化・体育」「郷土」の4つの柱から、それぞれ7、6、7、4項目の計24項目から特に重点をおくべきと考える項目5つを回答していただいた。その結果、「自他の命を大切に、人々に思いやりの心をもつ」（徳9）が57.4%、「礼儀の意義を理解し、時と場に応じたあいさつや言葉遣いを身に付ける」（徳11）が44.1%と、上位1・2位を占めた。このことから、市民の多くが子ども達に豊かな心を育んでもらいたいという願いを強くもっていることがわかる。

また、児童生徒の実態からみると、「全国学力・学習状況調査」における児童生徒質問紙調査から、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」「将来の夢や目標をもっている」「人が困っているときは、進んで助けている」という、心のありようについて問う質問項目の肯定的回答率が、本市児童生徒は全国・全道平均と比較して年々上昇していたり、高い数値を維持していたりする傾向が見られる。このことは本市の子ども達の魅力であり、今後も大切に育ててあげたい資質・能力といえる。

### ② 学ぶ力 ⇒明るい未来をひらく

上記アンケートにおいて、「知」に関わっては、「思考力や判断力、表現力を身に付ける」（知4）が42.6%、「学習の基礎・基本の確実な定着」（知2）が39.4%と、上位3・4位となっていた。これはいわゆる「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」といった、学習指導要領で示されている3つの柱の2つをしっかりと子ども達に身に付けてほしいという願いを、市民の多くがもっていることの証左といえる。

しかし、児童生徒の実態からみると、「標準学力検査」や「全国学力・学習状況調査」の数値結果からは、令和の時代以降（学習指導要領改訂以降）、全国平均を連続して下回る学年が多く見られる傾向にあり、確かな学力の定着に課題があることが分かる。

また、自ら課題を見だし、試行錯誤しながら意欲的に学んだり、自らの学びを調整したりといった「学びに向かう力」についても、「全国学力・学習状況調査」における児童生徒質問紙調査の結果からは、家庭学習に取り組む時間が全国・全道平均を大きく下回る数値が経年で見られることから、本市の子ども達の課題であるといえる。

これらを踏まえ、砂川市義務教育学校の教育目標を次のとおり設定する。

**「自分を磨き、よりよい未来を創造する子どもの育成」**

## (2) 目指す子どもの姿

本市では、令和4年4月に策定した「義務教育学校基本構想」において、目指す児童生徒像を次のとおり定めている。

- 【確かな学力】：よりよく考え、自ら進んで学習に取り組む児童生徒
- 【豊かな人間性】：自他の命を大切にし、思いやりのある心豊かな児童生徒
- 【健やかな体】：健康で安全な生活を心がけ、自ら進んで運動に親しむ児童生徒
- 【郷土を愛する心】：ふるさと「砂川」に誇りをもつ児童生徒

この像を基本とし、より具体的かつイメージがわかりやすい表現に改め、砂川市義務教育学校の目指す子どもの姿を次のとおり設定する。

- 【知】よりよく考え、主体性と協働性を高めながら学び続ける子
- 【徳】思いやりにあふれ、豊かな人間性をもって人とともに生きる子
- 【体】進んで運動に親しみ、安全で健康的な生活をつくる子
- 【郷土】ふるさと砂川に誇りをもち、地域を支え未来を切り拓く子

## (3) 目指す学校の姿

学校における主人公が「子ども」であることは言を俟たない。本校に集う、本市の全ての子ども達が自らのよさや可能性に気付き、他者と協働しながら将来に必要とされる「資質・能力」を身に付けながら生き生きとした人生を送ることこそが、保護者、地域住民の願いであり、その実現を図ること一点によって、学校は信頼されると考える。ただ、子ども達に光を当て、輝かせることができるのは、最も身近で指導・支援を行う教職員一人一人がもてる力を最大限に発揮し、相互補完し合いながら質の高い教育活動を推進できる環境があつてのことである。

そうしたことを踏まえ、目指す学校の姿を次のように設定する。

**全ての子どもが輝き、教職員が最大限の力を発揮することができる**  
**保護者や地域住民に信頼される学校**

## 4 育成を目指す資質・能力

### (1) 設定の意義

学習指導要領では、子ども達一人一人に「生きる力」を育成するために、各教科等において、以下の3つの資質・能力を育成することとされた。

- 実際の社会や社会の中で生きて働く「知識及び技能」
- 未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」
- 学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間力等」

そして、「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」と「カリキュラム・マネジメント」によ

り、これらの3つの資質・能力をバランスよく育むことが求められている。

砂川市義務教育学校では、この3つの資質・能力について、学習内容だけではなく、それを学ぶことで「何ができるようになるか」という視点から、学校教育目標やグランドデザインのもと、9年間で目指す児童生徒像から考え、学校全体で育みたい資質・能力を目標として、各教科のどの場面でどのような資質・能力を育むかを体系的に整理する。



また、そのことによって、学校が子ども達にどのような力を育てているかということを保護者や地域住民に明確に示し、設定した資質・能力の達成度を学校評価アンケートで問い、検証・改善サイクルに基づくカリキュラム・マネジメントを実現する。

## (2) 資質・能力の具体

育成を目指す資質・能力については、4つの目指す子どもの姿それぞれについて、3点ずつ設定することとし、上述したとおり、保護者や地域住民にも分かりやすい言葉で表現する。

また、設定にあたっては、

- ① 過去5年間の本市の児童生徒の学力・体力・規範意識等に関わる各種調査数値 ※別添1
  - ② 子ども達が願う、学校での学習や教育活動を通して「身に付けたい力」調査 ※別添2
- をエビデンスとし、本市児童生徒の実態や願いなどを十分に踏まえた内容とする。

	知識・技能 【基礎・基本】	思考力・判断力・表現力等 【応用力・活用力】	学びに向かう力、人間性等 【基盤となる力】
知	粘り強さ	協働力	主体性
徳	あいさつ	コミュニケーション能力	親切さ(思いやり)
体	運動の楽しさの実感	危機回避力	基本的な生活習慣
郷土	情報処理力	国際理解力	キャリア形成力

# III 砂川市立砂川学園 学校経営の指標(赤字はIVと関連)

## 1 教育課程

### (1) 教育課程編成の考え方

学習指導要領においては、教育課程の編成について以下のように示している。

教育課程の編成に当たっては、学校教育全体や各教科（・科目）等における指導を通して育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、各学校の教育目標を明確にするとともに、教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努めるものとする。(略)

教育課程の編成・実施に当たっては、児童生徒が学校を卒業し社会に出た後も見通し、育成を目指す資質・能力を明らかにした上で、未来の姿から逆算して、現在の学年・教科・単元等でどのような指導を行うべきかという長期的な視点で行うことが重要である。平成28年中教審答申においても、「各教科等で学ぶことを単に積み上げるのではなく、義務教育や高等学校教育を終える段階で身に付けておくべき力を踏まえて、各学校・学年段階で学ぶ内容を見直すなど、発達段階に応じた縦のつながり

と、各教科等の横のつながりを行き来しながら、教育課程の全体像を構築していくことが可能となる」とされている。学習指導要領では先の学校段階の学習指導要領等も踏まえ、円滑に学校段階間の接続が図られるよう工夫することについて示している。

また、児童生徒に求められる資質・能力とは何かを学校と社会とが共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」の観点から、学校と家庭や地域、企業等とが育成を図る資質・能力やその重要性、発達の段階に応じた指導や長期的な視点に立った資質・能力の育成などについて認識の共有を図ることが重要とされている。その際、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）において、児童生徒の資質・能力の育成についても地域と学校が目標を共有し、連携して取り組むこと等が重要である。また、学校が教育活動を進める上では、地域住民等の参画も重要な役割を果たす。幼児期からの様々な体験や児童生徒が新聞・書籍等に触れる機会等の充実も児童生徒の社会性の涵養や資質・能力の育成において有効と考えられるが、これらを進めるに当たっても、地域や家庭の協力が期待される。

## （２）教育課程編成の方針

- ① 学習指導要領の趣旨やねらいに基づき、各教科等で育む資質・能力と、教科等の枠を超えて育成する資質・能力を教科等横断的な視点（カリキュラム・マネジメント）で捉え、各種調査結果等に基づいた教育課程の編成・実施・評価・改善により、教育活動の質の向上を図る。
- ② 家庭・地域と、育成を目指す資質・能力を共有するとともに、地域の教育資源を活用し、地域・保護者の協力・支援を受け特色ある教育活動を推進する。
- ③ 指導計画の適正な進行管理を行うとともに、十分な時数の確保に努める。

## （３）教育課程編成の重点

### ① 小中一貫教育の推進

上述のことを踏まえ、砂川市教育委員会では、子ども達により良い環境において、より質の高い学校教育を提供し、特色ある学校教育を進めることを通して、将来の砂川市を支える人づくりにもつながるものと考えた。そして、これからの小・中学校の教育のあり方を考える基本として、本市の小・中学校の現状と課題を踏まえ、ここ数年、道内でも設置が増加している「義務教育学校」による「小中一貫教育」を推進することとした。

このことから、本校においては、９年間を見据え、子どもの発達の段階に応じたきめ細かい指導と、前期課程と後期課程が一体となって学習面や生活面での切れ目のない支援にあたり、本校では主に次のことを目指し、取組を進める。

- ア 主体的・対話的で深い学びを通して「生きる力」を育むための資質・能力を養う。
- イ ９年間を見通したカリキュラムの編成による学習指導の改善から、児童生徒の学力の向上に努める。
- ウ 小学校から中学校への接続を円滑にし、環境の変化により起こる、いわゆる「中１ギャップ」などの状況の解消に努める。
- エ 様々な課題を抱える児童生徒に対し、９年間を見据えた切れ目のない指導・支援を行う生徒指導体制を充実させる。
- オ 将来を見据えて砂川市を支える人づくりと共生社会をつくるための素地づくりに取り組む。

## ② 小中一貫教育の具体的な取組

### ア よりよく考え、自ら進んで学習に取り組む児童生徒 【確かな学力】

- 各教科等における9年間を見通した一貫性のある指導方針と「4－3－2制」の各ステージにおける学習に関する児童生徒の姿をもとに、計画的・継続的な指導を通して、確かな学力を身に付けさせる。
- 教科等横断的な視点から9年間を見通した一貫した教育課程を編成し、学習指導要領で示された資質・能力の3つの柱をバランスよく育成する。
- 教科等の特質や児童生徒の実状を踏まえ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を行う。
- 児童生徒一人一人が「何を学ぶのか」「どのように学ぶのか」等を授業の中で意識できるように、課題の提示と振り返りを行う一貫した授業を行う。
- 前期課程の後半から段階的に一部の教科で担任以外の教員が指導する教科担任制を取り入れ、教科の専門性を生かした学習指導を行う。

### イ 自他の命を大切にし、思いやりのある心豊かな児童生徒 【豊かな人間性】

- 児童会と生徒会が合同で活動することで、児童生徒の自主性や社会性等を育むなど、よりよい人間関係を構築する。
- 上級生が下級生に優しく、思いやりの心で接する場面や、下級生が上級生への憧れを膨らませるような場面を設定し、心豊かな児童生徒を育成する。
- 異学年交流や地域貢献活動など、人との関りを大切にした多様な活動を進め、他者の個性を理解する力やコミュニケーション能力などを育成する。
- 各ステージの教育活動において、児童生徒一人一人の活動の場を保障し、自己肯定感や自己存在感を膨らませる。
- 各ステージの教育活動において、連帯感や仲間意識が醸成されるよう工夫するとともに、4年生、7年生、9年生では児童生徒の発達の段階に応じたリーダー性を育成する。

### ウ 健康で安全な生活を心がけ、自ら進んで運動に親しむ児童生徒 【健やかな体】

- 生徒指導や教育相談に関する9年間の記録を積み上げ、児童生徒一人一人に応じた適切な指導・支援を行い、心の安定感のある児童生徒を育成する。
- 体育科・保健体育科の授業を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進するとともに、運動やスポーツを楽しもうとする意欲を育成する。
- 小中一貫教育の特色を生かした体育的行事などを通して、運動に対する興味や関心を高め、積極的に体力の向上を図ろうとする意欲や態度を育成する。
- 家庭や地域との連携の充実を図り、児童生徒の発達の段階を踏まえた基本的な生活習慣や食習慣の定着を図り、健康で安全な学校生活を送る児童生徒を育成する。
- 集団生活における安全を意識した規律ある行動について、児童会・生徒会が主体となった活動を通して、主体的に実践できる児童生徒を育成する。
- 5年生、6年生から部活動の体験を実施し、後期課程における部活動への円滑な接続を図るとともに、児童生徒の健やかな体を育成する。

エ ふるさと「砂川」に誇りをもつ児童生徒 【郷土を愛する心】

- 家庭や地域、地元企業などと連携した体験学習を通して、ふるさとを大切に作る心をもたせ、学びを地域に生かそうとする態度を育てる。
- コミュニティ・スクールを活用し、地域の人材や地元企業などの教育資源を活用した職場体験・職場訪問等を通して、児童生徒のキャリア実践力を育成する。

③ 小中一貫教育を踏まえた教育課程編成のイメージ図

学年（9年制）		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
ステージ		前期課程					後期課程				
ステージ		1stステージ			2ndステージ			3rdステージ			
ステージ		【基礎・基本の確実な定着】			【基礎・基本の徹底】			【個性・能力の伸長】			
目 標		○学びへの興味・関心を持ち、基本的な学習習慣を身に付ける。 ○思考力・判断力・表現力を発揮して主体的に学習に取り組む。 ○体験活動等を通して、友達と仲良く接する。 ○友達と互いに励まし合い、望ましい人間関係を築く。 ○早寝早起きなどの基本的な生活習慣を身に付け、交通ルールや学校の決まりを守る。 ○健康で安全な生活の大切さを理解する。			○知識・技能を取得し、それらを活用して課題解決をする中で、思考力・判断力・表現力を使って主体的・対話的に学習に取り組む。 ○周囲の人の個性や特性を理解するなど、相手の立場や気持ちを理解し、誰とでも適切な人間関係を築く。 ○学校の決まりやマナーの意義を理解し、主体的に健康で安全な生活を送る。			○知識・技能を習得し、それらを活用して課題解決する中で、多面的に思考・判断し、相手の立場に立って表現するなど、主体的・対話的に学習に取り組む。 ○人間尊重の精神に基づき、物事を多面的・多角的に考え、周囲の人とよりよく生きようとする。 ○自らを律し、他の範となる健康で安全な生活を心がける。			
授業時間		45分			50分						
教科の指導形態		学級担任制			一部教科担任制 (国語、算数、理科、音楽、図工、体育、外国語など)		教科担任制				
特色 ある 教育 活動	異学年交流	異学年交流活動の実施、前期課程と後期課程の合同行事の実施									
	異校種連携	砂川高等学校との連携									
	部活動				体験的に参加			部活動			
	地域に誇りをもつ児童生徒の育成	○コミュニティ・スクールを活用し、地域の人材や地元企業などの教育資源を活用した職場体験・職場訪問等の実施【キャリア教育の推進】 ○家庭や地域、地元企業などと連携した体験学習の実施【ふるさと愛の醸成】									

## 2 確かな学力の育成

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた授業改善を推進する。

### ＜授業改善の3つの視点＞

- ① 学ぶことに興味や関心をもち、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」の実現
- ② 子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えることなどを通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」の実現
- ③ 各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」の実現

(2) 各教科における9年間の「系統性」を踏まえ、各種学力調査の結果等の分析・考察と関連付けながら、学び直しの時間を確保した学習指導を推進する。

(3) **授業の冒頭で目標を示したり、授業の最後に学習したことを振り返ったりする場面を位置付けることを基本とした、校内で一貫した指導過程による授業づくりを充実する。(主体性・協働性)**

(4) 学習指導要領に示された目標に照らし、その実現状況を評価する目標に準拠した評価を観点別に行い、評価結果を指導内容や指導方法の改善に生かす。

(5) **家庭学習の手引に基づき、家庭学習習慣の確立に向けた指導を継続し、児童生徒が授業と家庭学習を両輪で考える「主体的な学び」の過程を実現させるための指導を行う。(粘り強さ・主体性)**

(6) **学級の枠を超えた多様な他者との学び合いによる、高め合う学習集団を育成する。(協働性)**

(7) 全国学力・学習状況調査や標準学力検査等の結果を踏まえ、学校課題を改善する一貫した取組を推進するとともに、学力向上ロードマップに基づき学校全体で学力向上に取り組む。

(8) 学校全体を「学びの場」として機能させ、いつでもどこでも学ぶことができる環境を整備する。

(9) 学習指導要領において学習の基盤となる資質・能力として位置付けられている「情報活用能力」等の育成に向けて、タブレット端末を含む ICT 機器の効果的活用を図る。

(10) **2nd ステージから一部教科担任制を取り入れ、専科教員による専門性の高い授業を提供する。**

(11) 児童生徒の学ぶ意欲に応える多様な学習機会を提供し、『できる』・『わかる』を実感させる指導・支援を通して、学びに向かう力を育成する。

### ★Keyword★

「砂川市学習スタンダード」・「家庭学習チャレンジ週間」・「全国学力・学習状況調査」・「学習相談」  
「標準学力検査」・「チャレンジテスト」・「学習指導単位」・「長期休業中学習会」  
「家庭学習の手引き」・「児童生徒間の教え合い」・「表現の場」・「教科担任制」・「系統性ある学び」  
「指導と評価の一体化」・「単元全体を見通した指導計画」・「学習プリントのフリーペーパー化」  
「デジタル教材の整備」・「タブレット端末の持ち帰り」・「タブレット端末の活用」  
「学力向上ロードマップ」

### 3 豊かな心の育成

- (1) **教育活動全体を通して道徳教育を推進するため、道徳教育推進教師を中心に全体計画・指導計画等の改善・充実に努めるとともに、「育成を目指す資質・能力」を高める計画的・継続的な指導を行う。(あいさつ・思いやり)**
- (2) 道徳教育の要である「道徳科の授業」の質的改善に向け、主体的（自分との関わり）、対話的（他者との関わりを通して多様な考え方や感じ方と出合う）、深い学び（自分の考え方や感じ方をより明確にする）を通して「考え、議論する道徳」の充実に努める。
- (3) 道徳科を要として、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育み、教育活動全体を通じ、自ら感じ、考え、判断し、道徳的実践ができる児童生徒を育成する指導を行う。
- (4) **人との関わりを重視した学習活動を計画・実施することを通して、多様な見方や考え方や立場があることに気づかせ、複雑さを生きるためのあるべき姿を模索させる。(コミュニケーション能力)**
- (5) 道徳科の授業の実践交流や研修により授業改善に努めるとともに、学習内容、子どもの考え方や感じ方などの発信を通して家庭や地域との連携を図る。

#### ★Keyword★

「育成を目指す資質・能力に関わる内容項目の指導時期統一」・「外部人材の活用」  
「児童生徒の変容の発信」・「考え、議論する道徳」・「道徳的実践力」・「自己肯定感」

### 4 健やかな体づくり、食育・健康安全指導

- (1) **新体力テストの結果等を踏まえ、課題改善に向けた「教科体育の指導の充実」「運動に親しむ環境の整備」「伸びを実感させる取組」を推進し、児童生徒一人一人の体力・運動能力の向上、運動習慣の形成を図る。(運動の楽しさの実感)**
- (2) 自らの健康を保持増進する態度の育成、生命の安全保持に関わる日常の指導を継続するとともに、危機管理マニュアルによる病気・ケガ・事故への迅速かつ適切な対応に努める。
- (3) 衛生管理マニュアル「新しい学校の生活様式」等に基づき、感染症対策を重点とする衛生環境を保持し、感染リスクの低減と活動のバランスに配慮しながら教育活動を推進する。
- (4) **生活安全・交通安全・災害安全に関する知識理解を深め、危険予知能力・危機回避能力を育成する安全指導の充実に努める。(危機回避能力)**
- (5) 栄養教諭との連携により、地域人材の活用や食に関する授業・指導を積極的に取り入れながら、健やかな身体の育成につながる食育を推進する。
- (6) 各種アレルギーに対する適切な対応に努め、安心・安全な生活環境を整える。

#### ★Keyword★

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」・「新体力テスト」・「体力記録カード」  
「どさんこ元気アップチャレンジ」・「みんなでムーブダンス動画コンテスト」・「ICT機器活用」  
「運動レクリエーション」・「感染症対策BCP」・「衛生管理マニュアル」・「危機管理マニュアル」  
「交通安全指導」・「自転車の乗り方指導」・「一日防災学校」・「薬物乱用防止教室」・「避難訓練」  
「アレルギー対応マニュアル」・「エピペン講習」・「アレルギー面談」・「栄養教諭による食授業」

## 5 ふるさとを大切に思う心の育成

- (1) 地域や町内会等で取り組まれている活動に積極的に参加するよう児童生徒に促すとともに、保護者や地域住民に理解を求め、児童生徒自らがコミュニティの一員である意識を育む。
- (2) 教育活動全体を通して、ねらい（目的）を達成するための様々な企画づくりに挑戦させ、それを社会とつなぐ仕掛けを施すことによって、地域や社会をよりよくするために自らができることについて考える意識を育む。
- (3) 学校の教育諸活動に、地域の自然や文化、歴史、人に触れる体験的な学習機会を設けることを通して、児童生徒にふるさとのよさに気付かせる。
- (4) **ふるさと「すながわ」に誇りと愛着を抱くとともに、自らの人生を豊かなものとするたくましいチャレンジ精神をもって、やがては郷土の発展に寄与したいと思える人材を育成する学習プログラムを開発する。（キャリア形成力）**

### ★Keyword★

「参画力」・「企画力」・「町内会活動」・「地域行事」・「総合的な学習の時間」・「地域人材の活用」  
「公共施設の利活用」・「自然体験活動」・「史跡」・「地域学習」

## 6 特別支援教育

- (1) 障がいのある児童生徒一人一人の実態や教育的ニーズに応じ、社会的自立を目指す創意ある教育課程を編成し実施する。
- (2) 特別支援教育に対する共通理解を深め、特別支援教育コーディネーターを中心に個々のつまずきや教育的ニーズに応じた校内支援体制を工夫し、関係機関との連携を図る。
- (3) 将来の社会的自立を支援する個別の指導計画や教育支援計画を改善するとともに、子どもの実態に応じた個別学習を充実させるなど、個に応じた指導の工夫・改善に努める。
- (4) **インクルーシブ教育システムの構築に努め、障がいの有無にかかわらず、全ての子どもが協働的に学んだり体験したりする共同学習を推進し、共生社会の実現に向けた意識の高揚を図る。（思いやり・コミュニケーション能力）**
- (5) 保護者・地域・関係機関等との連携に努め、特別支援教育の一層の充実を図る。
- (6) 通常学級、通級指導教室、特別支援学級それぞれにおいて、切れ目のない、連続性のある多様な学びの場の一層の充実を努める。

### ★Keyword★

「個別の支援計画」・「個別の指導計画」・「自立活動」・「校内教育支援委員会会議」・「通級指導教室」  
「教育相談」・「関係機関との連携」・「巡回相談」・「パートナー・ティーチャーの活用」  
「進路指導」・「インクルーシブ教育推進計画」

## 7 生徒指導・いじめ防止・不登校等への対応

- (1) 児童生徒の実態について共通理解を図り、児童生徒が抱える課題を主体的に解決し自己実現を図ろうとする自己指導能力を育成する。
- (2) 組織的な指導体制の確立と適切な教育相談体制の整備を図る。
- (3) **挨拶・返事・言葉遣いをはじめとする礼儀やマナーを身に付けさせ、集団生活を向上させる規範意識を向上させる。(あいさつ)**
- (4) 迅速な情報共有による問題行動等の未然防止と早期の対応、指導部を中心とする組織的生徒指導体制の充実を図る。
- (5) 本校いじめ防止基本方針に基づき、いじめの適正な認知と組織的対応に努める。
- (6) 保護者や地域、関係機関等との連携を図り、地域ぐるみの健全育成に努める。

### ★Keyword★

「学校いじめ防止基本方針」・「校内生徒指導委員会」・「生活のきまり」・「基本的マナー指導」  
「教育相談」・「Q-Uの利活用」・「いじめ対策組織」・「SC」・「SSW」・「適応指導教室」  
「データの管理と共有」・「保護者、関係機関との連携」・「非行防止教室」・「自殺予防教育」  
「情報モラル教育」・「人権教育」・「いじめ撲滅集会」・「ネットパトロール」・「自転車の乗り方指導」  
「絆づくりメッセージコンクール」・「生徒指導交流会」

## 8 研修

- (1) 子どもの変容を図る研究主題の解明と教師の授業力を高めるため、授業実践を通じた実践研修を推進する。
- (2) 小中一貫教育のねらいを踏まえ、児童生徒の実態と、9年間を通じた変容に裏打ちされた、学校全体としての統一感ある研修を推進する。
- (3) 今日的な教育課題への対応や、自校の課題解決に向けた内容など、教職員のニーズに答え、資質・能力の向上に資する多様な研究テーマを設定し、効率的な運用に努める。
- (4) 校内外に開かれた研究を基本とし、課題研究に関わる意図的・計画的な研修を進めるとともに、指導主事や外部講師、関係者等から積極的に学ぶ機会を設定する。
- (5) 公開研究会、各種講座、各種研究会等に積極的に参加し、教育実践上の課題解決を図るとともに、得られた成果を学校全体で共有する。
- (6) 教員の資質・能力の向上と人材育成を図る研修を計画的に実施する。

### ★Keyword★

「学校としての学習スタンダード」・「学習系統表」・「ミニ研修」・「研修記録シート」・「標準学力検査」  
「人事評価面談」・「学校教育指導訪問」・「空知教育センター」・「OJT研修」・「メンター研修」  
「公開研究会」・「研修成果の還元」・「授業実践」・「研究紀要」・「全国学力・学習状況調査」

## 9 家庭・地域との連携

- (1) 参観日、個人懇談週間、懇談会等の内容を工夫しながら児童生徒の実状や課題を探り、保護者と語り合うことのできる雰囲気をつくる。(基本的生活習慣)
- (2) PTCA 活動の充実を図りながら、児童生徒を守り育てるために、学校と家庭が連携し合う方策を研修し、関係する事業を推進する。
- (3) 市教育委員会、市生徒指導関係団体等との連携のもとで児童生徒の健全育成を図る。
- (4) 学校運営協議会と連携・協働し、学校・地域が相互理解を深めるとともに、地域学校協働活動を機動化させて地域の教育資源を有効活用しながら教育活動の充実を図る。
- (5) 各種教育計画に、連携・協働する関係機関や各種団体等を位置付け、外部人材を積極的に活用した教育活動を推進する。

### ★Keyword★

「参観日・懇談会」・「保護者面談」・「保護者学習会」・「警察との連携」・「コミュニティ・スクール」  
「人材バンク」・「地域学校協働活動」・「通学路点検」・「街頭指導」・「ネットトラブル講習」

## 10 異校種間連携

- (1) 幼稚園、保育園（所）から前期課程への円滑な接続に向け、幼保と連携・協力して行う教育活動の充実を図る。
- (2) いわゆる小1プロブレム未然防止に向けて、幼保と協働しながらスタート・カリキュラムを作成し、運用する。
- (3) 北海道砂川高等学校と連携・協働した学習や教育活動を充実させ、義務教育段階と高等学校段階相互の豊かな心の育成や、キャリア形成を図る。(キャリア形成力)

### ★Keyword★

「幼保との連携」・「スタート・カリキュラム」・「高校との連携」・「キャリア教育」・「参観・交流」

## 11 教育公務員としての自覚をもった職務の遂行

- (1) 子どもの人間形成に直接関与する人間としての責任を自覚し、社会や保護者からの信頼を失墜させることのないよう、サービスの厳正に努め、全体の奉仕者としての自覚をもって職務の遂行に努める。
- (2) 体罰、飲酒運転、交通事故、交通違反、金銭事故、個人情報紛失、わいせつ・セクシュアルハラスメントをはじめとする各種ハラスメント等、教職員のモラルが問われる不祥事防止に向け、研修を中心に教職員としての自覚と責任を再認識することができる効果的な取組を推進する。
- (3) あたたかな教育的愛情と、あらゆる差別や偏見を排除する公平な態度と視点をもって職務に従事し、児童生徒はもとより、保護者、地域住民からの確かな信頼を得て、社会の負託に応える。

### ★Keyword★

「服務規律保持研修」・「飲酒運転撲滅宣言」・「セーフティラリー」・「アンガーマネジメント」  
「会計管理マニュアル」・「個人情報保護規定」・「文書管理マニュアル」・「連絡手段」

## 12 教職員の働き方改革

- (1) 時間外在校等時間を縮減し、教職員が健康でやりがいをもって働くことのできる環境を整えるとともに、授業準備等を含め、子ども達と向き合うことができる時間を確保する。
- (2) 限られた時間を有効に使おうとする意識と工夫を大切に、教育の質を高めるよりよい働き方の環境づくりを推進する。
- (3) 学校独自の「働き方改革推進プラン」を策定し、コアチームによる進捗状況の確認を通して、実効性のある業務のスクラップ&ビルドと、前例にとられない業務見直しを行う。
- (4) 働き方改革を推進する意義を、保護者、地域住民に広く発信し、理解と協力を得ながら教育活動の充実に努める。

### ★Keyword★

「働き方改革推進プラン」・「保護者や地域住民の理解促進」・「部活動地域移行」・「コアチーム」  
「適切な予備時数設定」・「業務の効率化」・「依頼業務の精選」・「業務シェア」・「業務量の平準化」  
「学習指導員」・「ワークライフバランス」・「校務支援システム」・「デジタル機器の活用」  
「教員業務支援員」・「加配教員の活用」

## 13 情報教育の充実

- (1) GIGA スクール構想の実現に向けて、ICT を適切に活用した学習活動の充実を図る研修を深め、教員の ICT 活用指導力、児童生徒の情報活用能力（情報モラル教育を含む）の育成を図る。（情報処理力）
- (2) タブレット端末を含む ICT 機器を適切に活用し、各教科等の学習活動の充実を図る。
- (3) 情報を活用して自己の生き方を豊かにするための基礎・基本を培う。
- (4) 教育機器を利用する際のルールやマナーを身に付けさせる。
- (5) 情報教育の時間を通して、調べ学習の手段はもとより、新しい表現やコミュニケーションの手段として活用する素地やプログラミング的思考の育成に努める。

### ★Keyword★

「情報活用能力」・「情報収集能力」・「端末の保守点検」・「プログラミング教育」・「ICT機器の活用」  
「ネットマナー」・「教職員研修」・「ソフトウェアの検討」・「MEXBIT」・「デジタル教科書」

## 14 キャリア教育の推進

- (1) 自己の将来とのつながりを見通しながら、特別活動の学級活動を要とし、教育活動全体を通じて、社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力の育成を図る。
- (2) 幅広い地域住民等と連携・協働し、職場見学や体験・社会人講話の機会を設定するなど、将来の生活や社会、職業などとの関連を意識させる学習を工夫する。
- (3) 家庭・保護者と共通理解を図りながら、自分の役割を果たし役立つ喜びや、自らのよさ、周囲の人々の多様な生き方に気づかせるなど、将来の希望に向けて努力する意欲をもたせるよう指導を工夫する。

- (4) **「キャリア・パスポート」を効果的に活用し、自身の変容や成長を自己評価（可視化）できるように工夫し、学校・家庭及び地域における学びを自己のキャリア形成に生かそうとする態度を養う指導に努める。（キャリア形成力）**

★Keyword★

「職場体験」・「キャリア・パスポート」・「進路指導」・「講演講話」・「外部人材の活用」・「夢」  
「Well-being」・「自己実現」・「企業との連携」・「外部団体の活用」

## 15 体験活動の充実

- (1) 生命の有限性や自然の豊かさ、主体的に挑戦してみることや多様な他者と協働することの重要性などを実感しながら理解することができるよう、体系的・継続的で豊かな体験活動の充実を図る。
- (2) 家庭や地域社会と連携し、児童生徒の発達の段階や興味・関心に応じた豊かな体験を通して、児童生徒の内面に根ざした道德性の育成に努める。
- (3) 命あるものに目を向けさせたり、自然と触れ合ったりする体験的な学習を推進するうえで、地域の教育資源を効果的に活用する。

★Keyword★

「生産体験」・「自然体験」・「創作体験」・「地域資源の利活用」・「旅行的行事」

## 16 学年・学級経営

- (1) 児童生徒にとって学級が相互に高まり合うための厳しさの機能と心の拠り所となる温かさの機能を兼ね備え、生き生きとした生活ができるよう、その基盤となる経営を推進する。
- (2) **教師と児童生徒、児童生徒相互の信頼関係のもと、子ども達が自主的、自発的に学級生活を創造し、相互の学び合いの中で成就感・帰属感をもてるよう指導・支援する。（思いやり）**
- (3) 児童生徒同士、児童生徒と教職員の関わりを通して、一人一人の子ども達が「自己有能感」と「自己有用感」を得られ、自己肯定の意識を高めることができるような経営を推進する。
- (4) 学校経営方針を踏まえ、短期・中期・長期的展望をもった学年・学級経営計画を作成するとともに、教職員が連携し、意思疎通を図りながら経営を推進する。

★Keyword★

「自己有能感」・「自己有用感」・「自己肯定感」・「心理的安全性」・「Q-Uテスト」・「所属意識」  
「自治的能力」・「児童生徒の交流」

## 17 情操教育

- (1) 朝読書を中心に読書活動の習慣化を図るとともに、進んで良書に親しもうとする態度を育成する。
- (2) 各種文化・芸術事業等に意欲的に参加しようとする態度を育て、自らの感受性を磨き、表現力を高めようとする意欲を育成する。
- (3) 自然や芸術に親しむ機会を充実させ、美しいものを美しいと感じ愛する態度を育成する。

★Keyword★

「読書活動」・「芸術鑑賞」・「児童生徒作品展」・「音楽発表会」・「学芸会」・「学校祭」・「自由研究」

## 18 学校事務の効率化、適正な学校事務の推進（含：事務職員の業務内容）

- (1) 全教育活動を支える学校事務の効率化を推進し、教育条件の整備と改善に努める。
- (2) 公文書・個人情報の適正な管理に努め、有効な活用を図る。
- (3) 事務職員は、学校を運営する予算について、教育委員会、管理職、他の教職員との連携を密にして、意図的・計画的・組織的に予算を編成し、時宜に合った執行を進める。
- (4) 事務職員の業務は、管理職や他の教職員との適正な連携・分担のもと推進する。（教職員全体の業務の効率化と負担軽減）
- (5) 事務職員は、その専門性を生かして、学校の事務を一定の責任をもって自己の担当事項として処理することができる。
- (6) 事務職員が、より主体的・積極的に校務運営に参画することができる学校組織の構築を目指す。

★Keyword★

「公文書」・「管財」・「備品」・「消耗品」・「適切な予算執行」・「事務職員の学校経営参画」  
「情報発信」・「学校運営協議会」・「HPの運営」

## 19 教育環境、学習環境の整備

- (1) 校舎内外を使いやすく維持管理するとともに、校内外掲示、清掃等の環境美化に努める。
- (2) グラウンド、校舎、教材園、遊具等、施設設備の安全管理に留意し、教育効果を最大限に発揮できるようにする。
- (3) ユニバーサルデザインに配慮した教室環境を整え、特別な教育的支援を要する児童生徒を含め、全ての子どもが学習や教育活動に集中できる環境を整備する。
- (4) 学校に置いておく学習用具について精査し、学習用具の持ち帰りに関わる子どもの身体的負担を軽減する。

★Keyword★

「ユニバーサルデザイン」・「掲示物」・「持ち物」・「衛生清掃」・「安全点検」  
「砂川市学習スタンダード」

## 20 特別活動

- (1) 認め合い、励まし合い、支持的風土を大切にする学級を基盤とし、自主的・実践的に取り組む活動を通して、集団への所属感を深め、望ましい人間関係の育成を図る。
- (2) 集団の一員としての自覚を高め、学校生活の充実と向上を図る自主的・実践的態度、自治的能力を育成するため、学級活動や児童会活動、学校行事の工夫・改善に努める。
- (3) **異学年集団による交流や協働の場面を意図的・計画的に設定した活動を計画し、他者との関わりを通して豊かな人間性を育む。（協働力・コミュニケーション能力）**

- (4) 異年齢の児童同士で協力し、共通の興味・関心を追求する集団活動の計画を立てて運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、個性の伸長を図るクラブ活動の充実を図る。

★Keyword★

「自己有能感」・「自己有用感」・「自己肯定感」・「心理的安全性」・「自治的能力」・「所属意識」  
「異年齢集団の交流」・「児童会・生徒会活動」・「ステージの区分」・「個性の伸長」  
「興味・関心の幅」・「自主性・主体性の向上」

## 21 総合的な学習の時間

- (1) 探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する。(情報処理力・キャリア形成力)
- (2) 各教科等で身に付けた資質・能力を活用・発揮し、探究的な学習過程(「課題設定」「情報収集」「整理・分析」「まとめ・表現」)を通して質的向上を図る指導の充実努める。
- (3) 地域の教育資源を積極的に活用し、探究的な学習活動の充実を図るとともに、地域や学校及び児童生徒の実態に応じた全体計画や指導計画の評価・改善に努める。

★Keyword★

「ふるさと教育」・「21世紀型スキル」・「探求活動」・「課題解決学習」・「地域資源の利活用」  
「タブレット端末の活用」・「表現力」・「発信力」・「分析力」・「考察力」

## 22 外国語

- (1) 外国語に親しみ、外国語を通して言語や文化について体験的に理解を深め、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。
- (2) 身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。
- (3) 外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。
- (4) 1st ステージから、外国語が身近に意識できる教育課程を編成し、子どもの国際感覚を磨き、他者を尊重する態度を育て、外国語に対する興味・関心を高める。(国際理解力)

★Keyword★

「専科指導」・「9年間を通じた外国語指導」・「英検E S G」・「英検 I B A」・「標準学力検査」  
「コミュニケーション」・「A L T」・「外国の児童生徒との交流(オンライン含)」  
「砂川高等学校との連携」